

～利用の流れ～

（総合体育館）

I 利用方法

1 専用利用（施設を貸し切って利用）

利用しようとする日の属する月の3か月前の1日から（例：7月利用分は4月1日から）申込み可能です。

※事前に登録が必要です。

2 個人利用

利用当日、競技場に専用利用のない時に限り、利用可能です。（予約不可）
種目が限られます。空き状況は、利用当日にお電話でご確認ください。

II 申込方法

「あいち共同利用型施設予約システム（以下「あいちシステム」という。）」
で申込みできます。

申込方法については次のとおりです。

<専用利用の簡単な流れ>

- ① 利用者登録（利用者IDを取得）する。（初回のみ）

※すでに利用者IDをお持ちの方は不要

- ② 利用可能施設の登録をする。（初回のみ）

- ③ 利用しようとする日の属する月の3か月前の1日から7日にあいちシステムで「抽選の申込み」をする。

※抽選の申込みは、1団体1名です。

- ④ 10日に抽選結果を確認する。

- ⑤ 抽選後の空きは、11日9:00から先着順で「予約の申込み」をする。

- ⑥ 利用日まで（当日でも可）に受付で料金を支払う。

- ⑦ 当日に利用する。

1 利用者登録（利用者 I D の取得） ※初回のみ

パソコン、スマートフォンで「あいちシステム」を検索し、「利用者登録」から利用者 I D を取得し、パスワードを設定してください。

※登録後「利用者 I D」が表示されるので、「利用者 I D」と「パスワード」は必ずメモしてください。

2 利用可能施設の登録 ※初回のみ

利用者 I D を取得後、総合体育館の窓口で次の書類を提出し、登録の手続きをしてください。

(1) 受付時間 午前 8 時30分～午後 5 時

(2) 登録必要人数

施 設	登録人数	備 考
第 1 競技場 第 2 競技場 柔道場 剣道場 弓道場 運動広場	別表のとおり ※競技種目により 異なる	登録の代表者は中学生以上
フィットネスルーム 大・中・小会議室 役員室	1 名	登録は中学生以上

(3) 提出書類

・ 利用者登録申請書

・ メンバー全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入した名簿

※ 1 名の登録の場合は不要

※ 任意様式でも可

・ 代表者を確認できる書類の原本（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）

・ メンバー全員が写った集合写真

※ 1 名の登録の場合は不要

※ 登録申請書の裏面に添付してください。

3 利用申込み

申込みは「あいちシステム」で受付します。

(1) 抽選による受付

- ① 受付期間：利用しようとする日の属する月の3か月前の1日午前8時30分から7日午後11時59分まで

※抽選の申込みは、1団体1名です。

② 抽選申込・当選の制限

施設	申込数	抽選申込の制限	当選制限
競技場	8件	1件につき午前・午後・夜のいずれか1区分。（第1競技場の大きさの単位については、1件につき3分の1区分。）	平日 計4件 土日祝 計4件
フィットネスルーム	8件	1件につき2区分（2時間まで）	平日 計8時間 土日祝 計4時間
運動広場	3件	1件につき2区分（4時間まで）	平日 計2件 土日祝 計1件

③ 当選結果

10日の午前7時以降にメール又は、あいちシステムの「当選結果の確認」で確認してください。

(2) 抽選後は、先着による受付

抽選後に空きがある場合は、先着順にあいちシステムで、11日午前9時から利用日前日の午後5時まで申請ができます。

※電話での受付はできません。

(3) 当日空枠の申込み

当日空枠の申込みについては、総合体育館へお問合せください。

4 時間繰り上げ等の申込み

「時間を繰り上げて利用」、「付加照明」、「冷暖房設備」等の申込みは、事前に総合体育館へご連絡ください。

5 料金の支払い（当日でも可）

利用日当日の開始時間までに、総合体育館の受付で使用料を納付し、利用許可を受けてください。

6 予約の取消し

予約を取消したい場合は、あいちシステムで早急に取消をしてください。

※利用をしようとした日の30日前までに取消をしない場合、あいちシステムによる取消しはできません。午前8時30分から午後5時までの間に総合体育館へご連絡ください。

Ⅲ 利用規則

- 1 以下のいずれかに該当するときは、利用をお断りし、又は退場、退室を命ずることがあります。
 - (1) 感染症にかかっている者。
 - (2) 危険な物品を携帯している者、動物を伴う者。(身体障がい者補助犬を除く。)
 - (3) 公の秩序又は善良な風俗を乱し、又は乱すおそれがあると認めるとき。
 - (4) 施設をき損し又は滅失するおそれがあると認められるとき。
 - (5) 施設の管理上支障があると認められるとき。
 - (6) その他市長が適当でないと認めるとき。
- 2 施設利用者は、体育館の施設等を、許可を受けた目的以外に利用し、又は利用の権利を他人に譲渡し若しくは転貸はできません。

Ⅳ 利用上の注意事項

- ・利用時間は必ず守ってください。(入場・準備、片付け・退場は利用時間に含まれます。)
 - ・利用許可を受けた施設以外は使用しないでください。
 - ・他の利用者の迷惑にならないようマナーを守って利用してください。
 - ・敷地内は禁煙です。
 - ・競技スペースの飲食については水分補給のみ可とします。
 - ・所定の場所以外での飲食はお断りしております。(水分補給をするときは所定の位置でお願いします。)
 - ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
 - ・施設内は、屋外用シューズは使用できません。必ず室内用に履き替えてください。
 - ・ロッカーの利用料は50円です。
 - ・シャワーの利用料は100円です。
 - ・施設・器具等は大切に利用し、使用後は元の位置に戻してください。
- 万一損傷、汚損、紛失した場合は、原状回復、修繕、損害賠償の責任を負っ

ていただきます。

- ・競技場の利用を終了したときは、床の清掃、設備器具等を原状回復し、職員の点検を受けてください。
- ・施設内で許可なく物品の販売、宣伝等の行為は禁じます。
- ・大会、催物等を開催する場合は、必ず事前打合せをしてください。
- ・不測の災害等に備え、非常口、避難路、消火設備等を確認しておいてください。
- ・騒音を発し、又は暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼすような行為は慎んでください。
- ・入場者の整理及び避難誘導等のため、必要な人員を配置してください。
- ・施設内での紛失、盗難については、その一切の責任は負いません。
- ・台風の接近等に伴い、春日井市に警報等が発表された場合は、施設を閉館します。詳細はこちら
- ・落雷の可能性が生じた場合、職員からの中止要請には、必ず従ってください。
- ・運動広場でボールを使用する場合は、フェンスを越えないよう十分注意をお願いします。また、フェンスにボールをぶつけないでください。
- ・その他の事項については、当館事務所へお尋ねください。

別表

競技種目	登録人数	競技種目	登録人数
ソフトテニス	2名以上	エアロビクス	2名以上
硬式テニス		ヨガ	
バウンドテニス		社交ダンス	
ショートテニス		フォークダンス	
ミニテニス		フラダンス	
卓球		バトントワーリング	
バドミントン		ボッチャ	
インディアカ		陸上競技	
柔道		吹矢	
剣道		トレーニング	
空手道		ソフトバレーボール	4名以上
相撲		バスケットボール	5名以上
居合道		フットサル	
合気道		グラウンド・ゴルフ	
少林寺拳法		バレーボール	6名以上
太極拳		レクバレー	
テコンドー		ハンドボール	7名以上
日本拳法		サッカー	9名以上
銃剣道		マーチングバンド	10名以上
柔術		ドッジボール	12名以上
ボクシング		ラグビー	15名以上
弓道			
アーチェリー			
体操			
新体操			
ダンス			

※上記にない競技種目を希望される場合は、施設へご連絡ください。